

# 会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	平成23年度第2回栃木県景観審議会の結果について		
会議の公開について	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	非公開（非公開の理由）	
平成23年12月15日			
<p>(概要)</p> <p>1 日時 平成23年12月15日（木） 午後2時00分から午後3時20分まで</p> <p>2 場所 栃木県公館中会議室</p> <p>3 出席者 会長ほか委員12名</p> <p>4 議題及び議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>第1号 佐野市の区域を栃木県景観条例第31条第1項の規定による区域に指定することについて</p> <p>佐野市が景観法に基づく景観行政団体として、景観計画を策定し、独自の景観条例を施行することに伴い、栃木県景観条例第31条第1項の規定により、佐野市の区域において、重複する同条例第3章第1節及び第2節の規定の全部を適用しないこととするについて、審議会の意見を求めた結果、適切である旨答申を受けた。</p> <p>第2号 高根沢町の区域を栃木県景観条例第31条第1項の規定による区域に指定することについて</p> <p>高根沢町が景観法に基づく景観行政団体として、景観計画を策定し、独自の景観条例を施行することに伴い、栃木県景観条例第31条第1項の規定により、高根沢町の区域において、重複する同条例第3章第1節及び第2節の規定の全部を適用しないこととするについて、審議会の意見を求めた結果、適切である旨答申を受けた。</p>			
問い合わせ先	栃木県県土整備部都市計画景観づくり担当 (栃木県景観審議会事務局)	電話	028-623-2463
		FAX	028-623-2595